

平成19年度徳島県立学校スポーツ助手選考審査要綱

徳島県教育委員会

1 募集の対象 スポーツ助手

2 採用人数 10名

3 業務の内容

徳島県立学校において、実習助手として以下の業務に従事する。

- (1) 体育の授業，特に選択制授業において，教諭とともに実技指導にあたり，生徒の種目選択幅の拡大を図る。
- (2) 運動部選手に基礎体力・運動能力づくりを指導することによって，競技力の向上を図る。
- (3) 生徒の体力・運動能力の向上について，学校の取組を推進する。
- (4) 養護教諭とともに，AED取扱講習を含む救急救命講習を担当する。

4 出願資格

昭和37年4月2日以降に生まれた者で，次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 大学，短期大学もしくは専修学校の専門課程を卒業・修了した者又は平成18年度に卒業・修了見込みの者，若しくは，これに準ずるものとして教育委員会が認めた者
- (3) スポーツ事業を行う施設・団体において，5年以上専従してスポーツ指導の実績がある者
- (4) (財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格の「スポーツプログラマー」の資格を有する者，又は平成19年3月31日までに取得の見込みのある者

5 出願期間

平成18年5月29日(月)～6月2日(金)

出願書類を持参する場合は，午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

郵送の場合は書留とし，平成18年6月2日までの消印のあるものに限る。

なお，6月1日以降の郵送は，すべて書留速達とすること。

6 出願手続

受審者は，次の(1)～(6)の書類を持参又は郵送により徳島県教育委員会教職員課県立学校人事担当(〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地)あて提出すること。

- (1) 採用志願書・履歴書(所定のもので写真貼付のこと。)
写真は，たて4cm横3.5cm(脱帽・上半身)で6か月以内に撮影したものであること。
- (2) 受審票(所定のもので，写真は審査当日貼付して持参すること。)
- (3) 最終学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- (4) 最終学校の成績証明書，卒業(修了)見込者は現在までの成績証明書(成績証明書に単位数記載のない場合は，別に単位修得証明書を提出すること。)
- (5) 出願資格(3)及び(4)に該当することを証明する書類
- (6) 審査結果通知用封筒(長形3号，12cm×23.5cm 住所氏名明記の上，500円切手貼付のこと。)

7 審査期日及び会場

〈筆記審査〉

平成18年7月21日(金)

徳島県立城東高等学校(徳島市中徳島町1-5)

〈面接審査〉

平成18年7月22日(土)

徳島県青少年センター(徳島市徳島町城内2-1)

〈実技審査〉

平成18年7月26日(水)

徳島県蔵本公園水泳プール(徳島市庄町1-76-2)

加茂名中学校(徳島市庄町1-76-1)

8 審査日程

〈 筆記審査 〉

平成18年7月21日（金）
10：00～10：30 受付
10：30～10：40 諸注意
10：40～12：10 筆記審査1（教養・専門）
12：10～13：20 昼食
13：20～14：20 筆記審査2（小論文）

〈 面接審査 〉

次のⅠ・Ⅱのうち、いずれか指定する日時に行う。

Ⅰ. 平成18年7月22日（土）
9：05～9：20 受付
9：30～12：00 面接審査

Ⅱ. 平成18年7月22日（土）
13：15～13：30 受付
13：40～17：00 面接審査

〈 実技審査 〉

平成18年7月26日（水）
9：00～11：30 実技審査（水泳）
13：00～17：00 実技審査（体育）

9 審査内容

- (1) 筆記審査 ① 教養及び専門（スポーツ）に関するもの。
② 小論文
- (2) 面接審査 人物、識見等、スポーツ助手としての適格性を審査する。
- (3) 実技審査 スポーツに関する技能を審査する。

10 審査結果

採用内定者を平成18年9月29日（金）午後2時に徳島県庁構内西側の掲示板及び徳島県ホームページに発表するとともに、同日、受審者全員に審査結果を送付する。

11 審査結果の開示

不合格者（本人に限る。）は、審査結果について、下記により、口頭による開示請求を行うことができる。

- (1) 開示の内容
科目別得点、総合得点及び総合順位
- (2) 受付期間・受付時間
採用内定者発表の日の翌日から1月間。ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除き、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 受付場所
徳島県教育委員会教職員課
- (4) 本人を確認するために提示を求める書類
受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類（運転免許証、学生証、旅券等）

12 その他

- (1) 身体等の事情により、受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
- (2) 採用内定者は、後日指定する日までに、健康診断書を提出すること。
- (3) この選考審査についての問い合わせは、下記にすること。
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地（県庁9階）
徳島県教育委員会教職員課県立学校人事担当（TEL 088-621-3130）